【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年２月13日
【四半期会計期間】	第40期第３四半期(自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社メイコー
【英訳名】	Meiko Electronics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　名　屋　佑一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長　　石　渡　 仁
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長　　石　渡　 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第３四半期 連結累計期間	第40期 第３四半期 連結累計期間	第39期
会計期間		自 平成25年４月１日 至 平成25年12月31日	自 平成26年４月１日 至 平成26年12月31日	自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日
売上高	(百万円)	59,144	67,476	79,231
経常利益	(百万円)	3,345	2,111	1,931
四半期純利益	(百万円)	803	545	23
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,211	5,174	3,522
純資産額	(百万円)	45,922	49,751	44,707
総資産額	(百万円)	126,184	140,770	115,426
１株当たり四半期純利益金額	(円)	42.04	20.84	1.11
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(％)	36.4	35.3	38.7

回次		第39期 第３四半期 連結会計期間	第40期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月１日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月１日 至 平成26年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	28.71	39.71

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年６月に当社は、Meiko Trading & Engineering Co., Ltd.に設立出資し、同社を当社の子会社（非連結子会社）としております。

また、平成26年８月に当社は、Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.に設立出資し、同社を当社の子会社（非連結子会社）としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間における当社グループの事業環境は、世界経済において米国では緩やかな回復傾向が続きましたが、欧州やアジア各国では成長ペースの鈍化傾向がより鮮明になってまいりました。一方、国内経済においては、政府による経済政策の効果もあり緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの主要な取引先である自動車業界では、世界的に好調な自動車需要を背景に市場は堅調に推移しました。また、エレクトロニクス業界においては、中国を中心とするスマートフォン関連市場が好調に推移しています。

このような環境のもと、当社グループでは第２四半期までの損失計上からの回復を目指し、経営資源を好調な車載や海外のスマートフォンに向けて投入し、売上の拡大を図りました。また、収益の回復を実現するため、受注活動においては、新規顧客の開拓や、受注品目の層構成の適正化を図りました。さらに生産活動においても、抜本的な歩留り改善のための諸施策の推進や人員の適正配置などによる固定費の削減を進めるとともに、材料コストや物流コストなどの経費の徹底削減等、総力をあげて生産性の改善に取組みました。

しかしながら、各々の施策は徐々に効果をあげ始めてはいるものの、歩留り改善に想定以上の時間を要して未だ改善の途上であり、そのため人件費や変動費の削減が計画通り進捗していないことや、為替の影響による輸入コストの増加等により、計画を達成することはできませんでした。

以上の結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は、674億７千６百万円（前年同期比14.1%増）と前年同期に比べ83億３千２百万円の増収となりました。また、損益面は、営業損失が21億４千５百万円（前年同期は営業利益13億５千１百万円）、経常利益が21億１千１百万円（前年同期比36.9%減）、四半期純利益が５億４千５百万円（前年同期比32.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第３四半期連結会計期間末の総資産は1,407億７千万円となり、前連結会計年度末に比べ253億４千４百万円増加しました。流動資産において、現金及び預金が27億７千８百万円増加、受取手形及び売掛金が58億８千６百万円増加、たな卸資産が36億６千２百万円増加、固定資産において、有形固定資産が94億２千６百万円増加が主な要因であります。

(負債)

当第３四半期連結会計期間末の負債は910億１千９百万円となり、前連結会計年度末に比べ203億円増加しました。流動負債において、支払手形及び買掛金が57億４千９百万円増加、短期借入金が66億５千万円増加、固定負債において、長期借入金が46億３千４百万円増加が主な要因であります。

(純資産)

当第３四半期連結会計期間末の純資産は497億５千１百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億４千３百万円増加しました。利益剰余金が４億１千４百万円増加、為替換算調整勘定が47億４千７百万円増加が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間の研究開発費の総額は７億１千万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,200,000
計	63,200,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成27年２月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,803,320	26,803,320	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数は 100株であります。
計	26,803,320	26,803,320	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年12月31日	―	26,803,320	―	12,888	―	12,041

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,171,100	261,711	―
単元未満株式	普通株式 3,020	―	―
発行済株式総数	26,803,320	―	―
総株主の議決権	―	261,711	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 当第３四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年９月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メイコー	神奈川県綾瀬市大上５丁目14－15	629,200	―	629,200	2.35
計	―	629,200	―	629,200	2.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成26年10月１日から平成26年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,978	11,756
受取手形及び売掛金	17,543	※3　23,429
商品及び製品	4,572	6,412
仕掛品	2,603	3,413
原材料及び貯蔵品	4,423	5,437
その他	4,633	6,041
貸倒引当金	△15	△17
流動資産合計	42,740	56,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,791	31,322
機械装置及び運搬具（純額）	29,926	36,024
土地	1,702	1,702
建設仮勘定	7,334	6,191
その他（純額）	824	1,764
有形固定資産合計	67,578	77,005
無形固定資産	454	438
投資その他の資産	※2　4,653	※2　6,854
固定資産合計	72,686	84,298
資産合計	115,426	140,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,933	※3 15,682
短期借入金	8,361	15,012
1年内返済予定の長期借入金	11,867	13,253
未払法人税等	165	1,261
賞与引当金	500	263
その他	6,082	※3 6,838
流動負債合計	36,910	52,311
固定負債		
長期借入金	29,215	33,850
役員退職慰労引当金	261	239
退職給付に係る負債	1,941	2,044
その他	2,390	2,574
固定負債合計	33,808	38,708
負債合計	70,719	91,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,888	12,888
資本剰余金	14,809	14,809
利益剰余金	13,756	14,171
自己株式	△396	△396
株主資本合計	41,058	41,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	62
繰延ヘッジ損益	△81	△179
為替換算調整勘定	3,765	8,513
退職給付に係る調整累計額	△133	△118
その他の包括利益累計額合計	3,648	8,277
純資産合計	44,707	49,751
負債純資産合計	115,426	140,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日)
売上高	59,144	67,476
売上原価	51,096	61,757
売上総利益	8,047	5,718
販売費及び一般管理費	6,695	7,863
営業利益又は営業損失（△）	1,351	△2,145
営業外収益		
受取利息	13	28
受取配当金	17	20
為替差益	2,823	5,085
その他	173	149
営業外収益合計	3,028	5,283
営業外費用		
支払利息	699	770
その他	335	256
営業外費用合計	1,034	1,027
経常利益	3,345	2,111
特別利益		
固定資産売却益	382	3
受取補償金	287	―
特別利益合計	669	3
特別損失		
固定資産除売却損	179	143
減損損失	62	―
投資有価証券評価損	26	8
事業構造改善費用	63	32
特別損失合計	331	184
税金等調整前四半期純利益	3,683	1,929
法人税等	2,880	1,384
少数株主損益調整前四半期純利益	803	545
四半期純利益	803	545

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	803	545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	△35
繰延ヘッジ損益	57	△98
為替換算調整勘定	4,186	4,747
退職給付に係る調整額	―	15
その他の包括利益合計	4,408	4,628
四半期包括利益	5,211	5,174
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,211	5,174
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

１　保証債務

次の関係会社の割賦債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.		
USドル建契約分	― 百万円	2,465 百万円
		(20,451 千USドル)

※２　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	21 百万円	19 百万円

※３　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第３四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	― 百万円	31 百万円
支払手形	― 百万円	47 百万円
設備支払手形	― 百万円	0 百万円

4　受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	38 百万円	70 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日)
減価償却費	4,575 百万円	5,183 百万円

(株主資本等関係)

前第３四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月８日 取締役会	普通株式	93	5.00	平成25年９月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当第３四半期連結累計期間において、平成25年12月18日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,038百万円増加し、当第３四半期連結会計期間末において資本金が12,584百万円、資本剰余金14,506百万円となっております。

当第３四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年12月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年５月28日 取締役会	普通株式	130	5.00	平成26年３月31日	平成26年６月12日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額	42円04銭	20円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	803	545
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	803	545
普通株式の期中平均株式数（株）	19,101,931	26,174,076

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第40期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）中間配当については、平成26年11月７日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年２月13日

株式会社メイコー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　洋　輔　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内　田　好　久　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイコーの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成26年10月１日から平成26年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成26年４月１日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。